

滝川市小・中学校適正配置計画（平成28年度～平成32年度）

平成28年1月

滝川市教育委員会

目 次

1	適正配置計画の見直しにあたって	
	(1)これまでの経過	1
	(2)国、道の動向	1
2	適正配置計画（平成23年度～平成32年度）	2
	(1)学校の適正規模	2
	(2)適正配置計画	2
3	滝川市の現状	2
	(1)児童生徒数の推移及び推計	2
	(2)学校施設整備の現状	3
4	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について	3
	(1)手引の要旨について	3
	(2)適正規模を下回る場合の対応の目安	4
5	適正配置計画の後期（平成28年度～平成32年度）について	6
	(1)当初の適正配置計画の見直しについて	6
	(2)次期適正配置計画（平成33年度～平成42年度）に向けて	6
6	おわりに	6
◎	参考資料	7

1. 適正配置計画の見直しにあたって

(1) これまでの経過

滝川市では、児童生徒の減少による学校の小規模化に対応し、良質な教育環境を確保するため、平成19年11月に「滝川市立小・中学校適正配置基本方針」を、平成22年11月には「滝川市小・中学校適正配置計画」を策定し、より良い教育環境の整備に努めてまいりました。

これまで、適正配置計画において統廃合とされていた東栄小学校については、保護者や地域関係者、教育関係者による統合準備委員会による協議を行いながら、統合の準備を進め、平成24年4月に東小学校へ統合いたしました。

適正配置計画の計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間であり、児童生徒数の推計値の変動などを踏まえ、5年で見直すこととなっており、見直しの検討作業を進めてまいりました。

見直しにあたっては、平成26年11月から平成27年2月にかけて、小中学校の全保護者を対象に、各小学校区6カ所及び市内私立幼稚園2カ所、さらには統合を行った東滝川地区において、保護者懇談会を行い意見要望を伺いました。懇談会では、適正配置に加えて通学区域、学校施設整備等多くの意見・要望が寄せられました。

これらを踏まえ、子ども達の教育環境の充実を最優先に考え、見直しを進めてまいりました。

(2) 国、道の動向

この間、新・教育委員会制度の発足や学級編制標準の引き下げ(小学校1年生のみ35人)、小中一貫教育(義務教育学校)が制度化されるなど、教育環境の変化が今後益々進むものと思います。

また、文部科学省では、全国的な少子化を受けて市町村が、学校統廃合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際の、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を平成27年1月に策定しました。

さらに、北海道教育委員会においても、手引きが示す視点に基づき、市町村教育委員会がもれなく検討することや、国・道の支援策を理解すること、様々な特色ある事例を提供することを目的に「北海道における少子化に対応した活力ある学校づくりについて」を平成27年5月に策定しました。

2. 適正配置計画（平成23年度～平成32年度）

（1）学校の適正規模

適正配置計画では、滝川市における学校の適正規模として、**小学校は12学級～18学級（各学年2学級～3学級）、中学校は6学級～18学級（各学年2学級～6学級）**としています。

適正規模を図るための具体的な方策として、滝川市の現状を踏まえ、**原則として、統廃合**により進めることとしています。

（2）適正配置計画

適正配置計画の具体的な内容として、

- ①**東栄小学校**は、児童数の増加が見込めず、全学年で複式学級が見込まれたため、**平成24年度に東小学校へ統合**することとしました。
- ②**江部乙小学校**は、適正規模を下回るものの、計画期間内に複式学級にはならないこと、通学区域が広大でスクールバスで登下校に約1時間を要することなどから、**存続**としました。
- ③**江部乙中学校**は、適正規模を下回りますが、江部乙小学校と同様の理由で**存続**としました。しかし、学習環境や組織・運営面からの課題も多く、保護者や地域の方々との今後のあり方について検討を進めることとしました。
- ④**その他の小学校5校、中学校3校**については、計画期間内は、一定の児童生徒数が見込まれ、複数学級を維持できることから、**存続**としました。
- ⑤**目標とする将来像**として、校舎等の改築時に児童生徒数の推移を見極め、全市的なバランスのとれた学校配置を考慮した上で、**小学校については5校での再編、中学校については2校での再編**を想定しました。

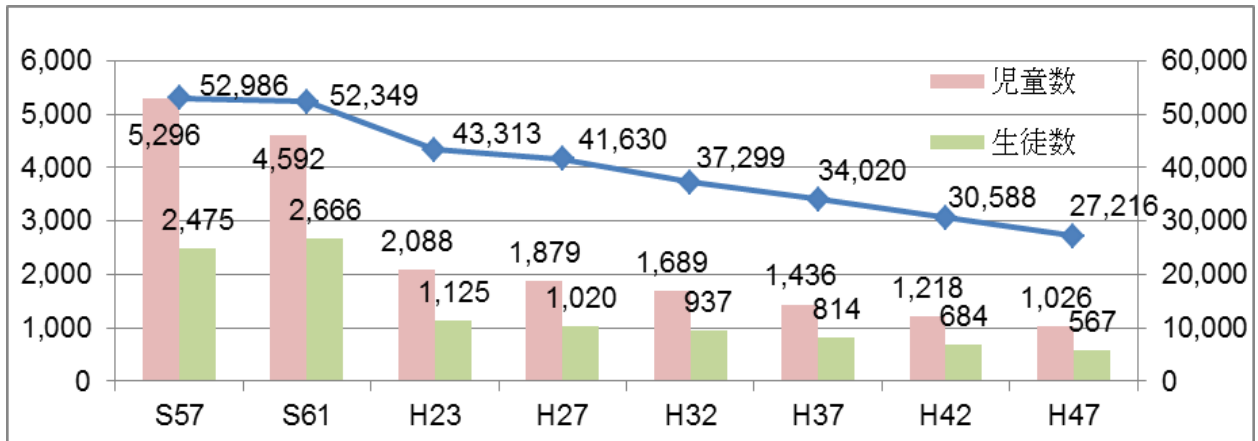
3. 滝川市の現状

（1）児童生徒数の推移及び推計

児童生徒数は、計画初年度の平成23年度の3,213人から平成27年度には2,899人と10%減少しています。小学校では209人(10%)、中学校では105人(9%)減少しており、これは、小学校ではほぼ当初の推計値どおり、中学校は下回る減少となりました。今後も減少が続き、計画最終年度である平成32年度には、小学校では1,689人、中学校では937人になると推計しました。これは、当初の推計値を若干上回る数値となりましたが、今後も減少に歯止めがかからない状況が続くと推計しています。

〔児童生徒数の推移及び推計〕

単位：人



〔コーホート要因法の中位推計による〕

(2) 学校施設整備の現状

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所となる重要な施設です。本市の学校施設は、昭和30年代から昭和50年代前半に建築したものが大半であり、施設の老朽化に伴う改修等が必要となっています。これまで、耐震化が必要な学校施設については計画的に耐震化工事を行い、平成27年度末までにほぼ耐震化を完了します。

また、耐震補強が難しく老朽化が著しかった滝川第三小学校や開西中学校の、建替工事や大規模改修工事を行ったところです。

4 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について

文部科学省の手引では、学校統合の意義及び学校の適正規模については、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」とこれまでどおりとしながら、新たに以下の留意点が示されました。

(1) 手引の要旨について

① 「学校規模の適正化」

- ・ 学校の小規模化について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理したこと。
- ・ 適正規模を下回る学校の対応の大まかな目安について、学級数の状況毎に区分して示したこと。

② 「学校の適正配置(通学条件)」

- ・ 従来の通学距離について小学校4km以内、中学校6km以内という基準は引き続き妥当としつつ、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場

合は、「おおむね1時間以内」を目安とする通学時間の基準を示したこと。

③学校統合を検討する場合の留意事項

- ・学校統合を行う場合に、学校の持つ地域的意義等を踏まえ、保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解と協力を十分に得るように努めること。

④小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

- ・小規模校を存続させる場合に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を示したこと。

(2)適正規模を下回る場合の対応の目安

(通常学級数)

	ア	イ	ウ	エ	オ
小学校	1～5学級	6学級	7～8学級	9～11学級	
中学校	1～2学級	3学級	4～5学級	6～8学級	9～11学級

ア. 複式学級が存在する学校規模。教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

イ. 複式学級はないがクラス替えができない学校規模。教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童生徒数が少ない場合は特に課題が大きいため、児童生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

ウ. 一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。学校全体及び各学年の児童生徒数を勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育の在り方を検討する必要がある。今後の児童生徒数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級(中学校3学級)の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

エ. 【小学校】

全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模。学校全体及び各学年の児童数を勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討する必要がある。

【中学校】

全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数を勘案し、教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討する必要がある。

オ. 全学年でクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模。教育上の課題を生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討する必要がある。

〔滝川市における学校別児童生徒数、通常学級数の推移及び推計〕

【小学校】

児童数：人、学級数：学級

学校名	年度		平成 23 年度		平成 27 年度		平成 32 年度		平成 42 年度	
滝川第一小学校	児童数	手引	275		214	ウ	212	ウ	148	イ
	学級数	区分	12		8		8		6	
滝川第二小学校	児童数	手引	504		449		360		280	
	学級数	区分	17		15		12		12	
滝川第三小学校	児童数	手引	425		388		348		260	
	学級数	区分	13		12		12		12	
西小学校	児童数	手引	332		293		246		186	ウ
	学級数	区分	12		12		12		7	
江部乙小学校	児童数	手引	132	イ	93	イ	67	イ	58	ア
	学級数	区分	6		6		6		5	
東小学校	児童数	手引	420		442		456		286	
	学級数	区分	14		14		16		12	
合計	児童数	手引	2,088		1,879		1,689		1,218	
	学級数	区分	74		67		66		53	

【中学校】

生徒数：人、学級数：学級

学校名	年度		平成 23 年度		平成 27 年度		平成 32 年度		平成 42 年度	
江陵中学校	生徒数	手引	401		384	才	318	才	243	才
	学級数	区分	12		11		9		9	
明苑中学校	生徒数	手引	411		408		419		303	才
	学級数	区分	12		12		13		9	

学校名	年度		平成 23 年度		平成 27 年度		平成 32 年度		平成 42 年度	
	開西中学校	生徒数	手引	238	工	163	工	151	工	105
学級数		区分	8	6		6		3		
江部乙中学校	生徒数	手引	75	イ	65	イ	49	イ	33	イ
	学級数	区分	3		3		3		3	
合計	生徒数	手引	1,125		1,020		937		684	
	学級数	区分	35		32		31		24	

5. 適正配置計画の後期（平成 28 年度～平成 32 年度）について

(1) 当初の適正配置計画の見直しについて

今回の見直しにあたっては、制度改正(学級編制標準の引き下げ)や児童生徒数の推移など、適正配置を進めるうえで影響を及ぼす様々な視点から検討を行いました。児童生徒数については当初推計と大きな変動はなかったこと、既に少人数学級を導入していることなどから、適正配置計画の変更は行わず、平成 28 年度以降の後期 5 年間に於いては、当初の計画どおり新たな統廃合は実施しないこととします。

(2) 次期適正配置計画（平成 33 年度～平成 42 年度）に向けて

当初計画の目標とする将来像として、校舎等の改築時に児童生徒数の推移を見極めることとしていますが、今後も少子化が進む中、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応の検討が継続的に必要であることから、文部科学省の手引を十分に考慮して進めます。

平成 28 年度から平成 32 年度の後期の 5 年間に於いては、次期適正配置計画（平成 33 年度～平成 42 年度）における各学校の具体的な方向性を示すための準備期間とし、適正規模を下回る学校については、次のように検討を進めます。

【滝川第一小学校】

児童数の減少が進み、現在 8 学級で一部の学年を除きクラス替えができない状況にあり、適正規模を下回っています。今後、さらに児童数が減少し近い将来 1 学年 1 学級となることが想定されます。児童数の推移を踏まえ、教育上の課題を整理した上で、隣接校との統合もしくは再編の適否も含めた今後のあり方の検討を進めます。

【江部乙小学校】

児童数の減少が進み、複式学級はないが1学年1学級でクラス替えができない状況にあり、適正規模を下回っています。今後の児童数の状況により、平成34年度以降に複式学級が生ずる可能性を勘案し、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、デメリットの解決策や緩和策を検討するとともに、**小中一貫教育（一体型を含む一貫校）**についての検討を進めます。

【開西中学校】

生徒数の減少が進んでいますが、計画期間内においては、適正規模を維持できる状況です。しかし、次期適正配置計画期間中に適正規模を下回ることが想定されるため、生徒数の推移を踏まえ、教育上の課題を整理した上で、**隣接校との統合**の適否も含めた今後のあり方の検討を進めます。

【江部乙中学校】

生徒数の減少が進み、1学年1学級でクラス替えができない状況にあり、適正規模を下回っています。今後も、生徒数の減少が続き、平成32年度には生徒数が50人を下回る状況となり、中学校における集団活動の展開や部活動がさらに難しくなることから、**隣接校との統合**の適否及び**小中一貫教育（一体型を含む一貫校）**についての検討を進めます。

【その他の学校】

存続としたその他の学校についても、今後10年以上（平成28年度～平成37年度）の児童生徒数の動向を踏まえ、児童生徒数の減少による教育指導上の多くの課題の発生が見込まれる場合は、時間的な余裕を持って学校統合の適否の検討を進めます。

6. おわりに

今後も少子化による学校の小規模化が進む中で、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなる等の課題が懸念されますが、学校規模による教育環境の不均衡を是正し、市内のどこでも同じ教育環境の下に子ども達が学べるよう、「未来を拓く『たきかわっ子』の育成」に向けて、より良い教育環境の整備を進めて参ります。

